

令和8年7月17日

まなづる小学校・真鶴中学校保護者様

真鶴町立まなづる小学校 校長 新川 典近
真鶴町立真鶴中学校 校長 北村 しのぶ

真鶴中学校のまなづる小学校への移転について

盛夏の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。また、平素より両校の教育活動にご理解とご協力を賜り、心より御礼申し上げます。

さて、既にお知らせしておりますとおり、2学期から真鶴中学校はまなづる小学校校舎へ移転し、小学生と中学生が同じ校舎で学校生活を送る「合同学校生活」を開始します。これに伴い、合同学校生活を円滑に開始できるよう、学校生活の各場面において新たな体制を整えてまいります。

詳細につきましては、後掲の「みんなでつくる合同生活～保護者説明資料～」をご確認いただき、保護者説明会当日はご持参くださいますようお願いいたします。

また、合同学校生活についてご理解いただくため、7月30日（木）18時30分から町民センター3階講堂において、「小中学生の合同学校生活に関する保護者説明会」（6月26日配付）を開催いたします。

説明会では、合同学校生活の内容についてご説明するとともに、小学生と中学生がともに過ごす新しい学校づくりのスタートに向けて、保護者の皆様のご意見やご質問を伺いながら、学校や教育委員会と対話する時間も予定しております。ぜひご参加くださいますようお願いいたします。

今後も、子どもたちの安全・安心を最優先に、学校生活の運営を丁寧に進めてまいります。引き続き、保護者の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

問合せ

小学校教頭

68-0261

中学校教頭

68-2195

保護者の皆様へ

みんなでつくる合同生活

～保護者説明資料～

まなづる小学校 × 真鶴中学校

令和 8 年 2 学期以降からの学校生活と、これまでにいただいたご質問への考え方

この一冊には、2 学期以降の小・中学校の合同生活の具体的な運用（日課・教室・行事など）と、教育委員会からの合同生活に関する考え方（Q&A）の両方をまとめました。まずは目次で気になるところを探してみてください。

発行

まなづる小学校

真鶴中学校

真鶴町教育委員会

2026（令和 8）年 7 月 17 日

はじめに

令和 8 年 8 月 31 日から、小学校と中学校が同じ校舎で学校生活を送る「合同生活」が始まります。これは、令和 12 年度に開校する義務教育学校への引っ越しではなく、子どもたちや教職員が新しい学校の学びや学校生活をともに作り上げていく取組です。

合同生活では、校舎を共有するだけでなく、小学校と中学校の教職員がこれまで以上に連携し、子どもたち一人ひとりを 9 年間の学びの中で継続して支える体制づくりを進めます。また、将来の義務教育学校を見据え、異学年交流や新しい学びにも、教育的効果や子どもたちの発達段階に配慮しながら、できることから取り組んでいきます。

一方で、「小学生と中学生が一緒に安心して過ごせるだろうか」といったご不安の声があることも十分に認識しています。学校及び教育委員会では、子どもたちが落ち着いて学校生活を送り、一人ひとりが安心して学べる環境を整えることを最優先に考えています。学校と教育委員会が連携し、子どもたちの様子を丁寧に見守りながら、小さな変化にも早く気づき、必要な支援につなげてまいります。

合同生活の開始後も、子どもたちや保護者の皆様、教職員の声を大切に受け止め、状況を確認しながら必要に応じて運用を見直し、より良い学校づくりにつなげてまいります。本資料では、保護者の皆様から多く寄せられたご質問について、現時点での考え方や対応をまとめています。

これからのスケジュール

令和 8 年 8 月 31 日（2026）

合同生活スタート

現小学校校舎を共有。学級・授業はこれまで通り、学校ごとに実施。今の 6 年生が、新しい学校づくりを担う中心学年に。

令和 8～11 年度

できることから、少しずつ

教職員の連携指導、行事、異学年交流を安全面に配慮しながら拡充。中学校の建て替え工事も進行。

令和 12 年 4 月（2030）

義務教育学校 開校

真鶴町らしい 9 年間の学びへ。校歌やスクールバスなど残された論点は、専門部会で検討していきます。

CONTENTS

目次

PART 1 運用編（2学期以降の運用）

1 日課・使用教室について	1
2 子どもたちの学校生活について (1)生活エリア・動線 (2)休み時間・昼休み (3)放課後・部活動 (4)学習・生活環境 (5)教職員の支援体制 (6)制服・持ち物	
3 行事・諸活動について (1)学校行事の基本的な考え方 (2)主な行事予定	3
(3)主な行事の実施について	
4 保健室について	4
5 給食について	5

PART 2 考え方編（Q&A）

Q&A① 合同生活について	6
Q&A② 学校生活・施設について	8
Q&A③ 安全・安心について	10
Q&A④ 制度・義務教育学校について	10

おわりに

おわりに・ご意見窓口	12
------------------	----

資料①……小中日課表

資料②……教室配置図

資料③……今後の部活動

1 日課・使用教室について

令和 8 年 8 月 31 日からの合同生活に合わせ、**中学校**の日課を一部変更し、登校時間は **8 時 20 分**となります。（小学校は変更ありません）

また、音楽室や理科室などの特別教室は、小学校と中学校が共用します。授業に支障が生じないように、時間割を調整しながら利用計画を作成し、必要な授業が実施できるよう教室を確保します。中学校では、この利用計画に合わせて 2 学期の時間割を作成します。

具体的な日課や教室配置については、[学校配布の資料①](#)をご覧ください。

2 子どもたちの学校生活について

◆ (1) 生活エリア・動線

- ・小学生は 1・2 階、中学生は 3・4 階を生活の中心とします。
- ・昇降口や使用する階段も分け、年齢や生活リズムに配慮した学校生活を送ります。
- ・特別教室を利用する場合は、必要に応じて移動します。
- ・必要に応じて他の階や教室へ移動する際は、教職員に伝えたくえで行動するなど、安全な学校生活のためのルールを設けます。

◆ (2) 休み時間・昼休み

- ・昼休みは「安全に仲良く遊ぶこと」を基本とします。
- ・運動場だけでなく体育館も活用し、利用が集中しないよう工夫します。
- ・ボール遊びについては、接触や飛球によるけがを防ぐため、安全に配慮したルールのもとで運用します。現在の小学校と同様に、サッカーや野球は行わないこととし、その他のボール遊びについても、場所や周囲の状況に配慮しながら安全に実施します。
- ・熱中症対策や熱中症警戒アラート発令時の対応については、小学校と同様の基準で実施します。

◆ (3) 放課後・部活動

- ・放課後も、小学生はこれまでどおり運動場で遊ぶことができます。
- ・サッカー部は運動場（プール側）を使用し、小学生が遊ぶスペースを確保するとともに、安全に利用

できるよう、活動エリアを区切る可動式の防球ネットを設置します。

- ・ バレー部・バスケットボール部は体育館を半面ずつ、吹奏楽部・科学部・美術部は各特別教室（音楽室・理科室・図画工作室）で活動します。
- ・ 校舎解体工事開始（令和9年夏ごろの予定）までは、中学校グラウンドも活用し、実践的な練習や練習試合を行います。
- ・ 土日・休日は旧中学校施設も活用します。（→資料③）

◆（4）学習・生活環境

- ・ 定期テストはこれまでどおり各学期に実施します。
- ・ 定期テスト前は、これまでと同様に図書室内に自習スペースを設け、落ち着いて学習できる環境を確保します。
- ・ 普通教室をフロアごとに分けることで、落ち着いて学習できる環境を確保します。
- ・ 教育相談は4階の相談室等を活用して実施します。

◆（5）教職員の支援体制

- ・ 小学校と中学校の教職員が日常的に情報共有し、子どもの様子を継続して見守ります。
- ・ 小さな変化にも早く気づき、必要な支援につなげられる体制を整えます。
- ・ 教員配置や校内巡回を工夫し、学校生活を支えます。

◆（6）制服・持ち物

- ・ 制服・ジャージ・上履きは、当面の間、現在使用しているものを継続します。

3 令和 8 年度 9 月以降の行事・諸活動について

◆ (1) 学校行事の基本的な考え方

令和 8 年度 2 学期以降は、小学校・中学校が同じ校舎で生活しますが、それぞれ独立した学校として教育活動を行います。そのため、始業式や卒業式、運動会などの学校行事は、基本的にこれまでどおり各学校で実施します。一方で、防災訓練など合同で実施することに教育的な効果が期待できるものについては、小中合同で実施します。

また、体育館など共用施設を使用する行事については、日程や使用時間を調整し、双方の教育活動に支障が生じないよう運営します。

◆ (2) 主な行事予定

日付	行事	備考
8/31 (月)	始業式	小学校・中学校は別々に実施。暑さを踏まえリモート開催を予定（対面の会も計画中）。
9/11 (金)	防災訓練（防犯避難訓練）	小学校・中学校合同で実施。
9/25 (金)	中学校 生徒会本部選挙（6 校時）	4F ワークルームと 3F 図書室を使用。
10/17 (土)	小学校 運動会	中学生からボランティアを募集する予定です。
10/23 (金)	中学校 学習活動発表会（体育館）	中学校が前日から体育館を使用。
12/8 (火)	小学校 音楽鑑賞会	中学生の鑑賞はありません。
12/14 (月) ～ 12/16 (水)	小学校 書初め練習会	小学校が全日体育館を使用。
1/13 (水) ～1/15 (金)	小学校 書初め本番	小学校が全日体育館を使用。
1/22 (金)	防災訓練（地震）	合同開催。

■ 卒業式シーズンの体育館等の使用調整も適宜行います。

◆ (3) 主な行事の実施について

卒業式

合同生活期間（令和 8～11 年度）は、小学校・中学校がそれぞれの学校として存続するため、卒業式はこれまでどおり各学校で実施します。なお、令和 12 年度開校予定の義務教育学校では、9 年間を見通した教育課程に合わせ、卒業式は 9 年生で実施する予定です。4 年生や 7 年生など成長の節目となる行事については、今後検討していきます。

運動会

令和 8～11 年度は、小学校・中学校それぞれで実施することを基本としています。なお、開催時期や競技内容などを踏まえ、合同開催の可能性については今後検討していきます。令和 12 年度以降は、義務教育学校としての教育的なねらいや子どもたちの発達段階に応じた実施方法を検討します。

学習活動発表会

今年度は体育館で開催する予定です。次年度以降については、合同生活での実施状況を踏まえながら、より良い発表会となるよう検討していきます。

4 保健室について

合同生活後も、小学生・中学生が安心して利用できるよう、保健室は次のとおり運用します。

- ・室内は小学生用・中学生用にパーテーション等で区切り、プライバシーに配慮します。
- ・救急用品や休養ベッドは共用で使用します。
- ・養護教諭が不在の場合は、これまでと同様に、小学生は小学校教職員、中学生は中学校教職員が対応します（保護者への連絡、早退対応、救急対応など）。
- ・保健だよりや各種書類は、小学校・中学校それぞれで発行します。
- ・AED は 2 階・3 階の職員室に各 1 台設置します。
- ・担架は 1 階から 4 階まで各階に配置します。

5 給食について

合同生活開始に向けて、中学生にも小学校と同様の給食配膳方法を導入します。

- ・ 8 月 27 日の中学生登校日に給食指導を実施します。
- ・ 中学生はエプロン・三角巾・マスクを着用します（学級担任も着用）。
- ・ 忘れた場合は学校備品の白衣を使用します。
- ・ 牛乳パックのリサイクル方法は小学校と同様とします。
- ・ 配膳や片付けのルールは小学校の方法を基本としながら、中学生の実態に応じて運用を調整します。

◆ 給食の量について

給食の献立は小学生と同じですが、中学生には成長期に必要な栄養量を確保できるよう、小学生より多い量を提供します。なお、補食の持参については、衛生面や栄養バランスの観点から、原則として認めないこととします。

よくあるご質問（Q&A）

これまでに寄せられた主なご質問への、現時点での考え方をまとめています。

Q&A① 合同生活について

Q 合同生活とはどのような取組ですか。

A 合同生活は、小学校と中学校が同じ校舎で生活しながら、令和 12 年度開校予定の義務教育学校を見据えて、教育や学校生活を少しずつ一緒につくっていく取組です。令和 8 年度以降も、小学校と中学校はそれぞれ独立した学校として教育課程を実施するため、学級編制や授業、学校運営などは、これまでどおりそれぞれの学校で行います。一方で、同じ校舎で生活することを生かし、小中学校の教職員がこれまで以上に連携するとともに、学校行事や児童会・生徒会活動、異学年交流などについても、教育的効果や子どもたちの発達段階、安全面に配慮しながら、実施できるものから段階的に取り組んでいきます。また、「4-3-2 制」や「まなづる未来学」など、令和 12 年度の義務教育学校でめざす新しい教育についても、合同生活の中で実践を積み重ねながら準備を進めていきます。さらに、合同生活は、子どもたち自身が新しい学校づくりに参画する貴重な機会でもあります。合同生活で得られた成果や課題を生かしながら、真鶴町らしい義務教育学校づくりにつなげていきます。

Q 合同生活に不安を感じている子どもへの対応はどのように行いますか。

A 合同生活に対して、期待だけでなく、不安や戸惑い、不満を感じる子どもたちがいることも十分認識しています。教育委員会と学校が連携して準備を進めるとともに、子どもたちには発達段階に応じて分かりやすく説明し、不安の軽減に努めます。合同生活開始後も、一人ひとりの様子や声を継続的に確認し、小さな変化にも早く気付きながら、必要な支援や学校生活の運用改善につなげていきます。

Q 9 年間同じ校舎や仲間と過ごすことに不安があります。

A ご心配の声があることは、教育委員会としても真摯に受け止めています。合同生活では、小学生と中学生の日常的な交流に加え、異年齢での活動や地域と連携した学びなど、多様な人との関わりや学びの機会を充実させます。「同じ校舎で過ごす」だけでなく、子どもたちの世界が広がり、9 年間を通して様々な経験を積める学校生活をめざします。また、現在の 6 年生は合同生活のスタート

を経験し、新しい学校づくりを担う中心的な学年となります。子どもたちの意見を取り入れながら、自ら学校づくりに関わる機会を設けていきます。

Q 小学生・中学生が互いに良い影響を与え合う環境を実現しつつ、懸念されるリスクをどのように管理していきますか。

A 異なる年齢の児童生徒が同じ校舎で生活することは、上級生が下級生を思いやる心や責任感を育み、下級生が上級生に憧れや目標を持つなど、多くの教育的効果が期待できます。一方で、発達段階の違いによる課題も十分認識しています。そのため、活動内容に応じて生活エリアや活動時間を設定するとともに、教職員が子どもの変化を早期に把握できる体制を整え、安全面・生活面に配慮した学校運営を行います。合同生活開始後も、児童生徒の声を丁寧に受け止めながら、学校・保護者・教育委員会が状況を共有し、運用を継続的に確認・改善することで、子どもたちが安心して学校生活を送れる教育環境づくりに努めていきます。

Q 合同生活になると、先生方の連携や子どもへの支援はどのように変わりますか。

A 同じ校舎で生活することで、小学校と中学校の教職員が日常的に情報共有や相談を行いやすくなります。その結果、子ども一人ひとりの学習や生活の様子を継続して把握し、小さな変化にも早く気づき、必要な支援につなげやすくなります。また、中学生になってからも、小学校時代に関わった先生へ相談できるなど、これまで築いてきたつながりを生かしながら、切れ目のない支援を行います。

Q&A② 学校生活・施設について

Q 移転後の教室割り当てで、中学生のスペースが手狭に見えます。再検討はありますか。

A 9月からの合同生活は、現在の小学校校舎を活用するため、限られたスペースの中で教育活動を行うことになります。教室配置については、中学校の教育活動や学級数、特別教室の利用状況などを踏まえて決定しており、現時点では現在の配置を基本として運用する予定です。一方で、合同生活開始後の運用状況を確認し、教育活動に支障がある場合には、必要に応じて教室の使い方や配置を見直していきます。

Q 更衣室の数が、小学1年生から中学3年生までの全児童生徒に対して不足していないか、動線も含めて再検討していただけますか。

A 更衣室については、小学校・中学校の時間割や体育の実施時間を調整することで、できる限り利用が重ならないよう運用します。また、更衣室の配置や利用方法については、実際の運用を確認しながら、必要に応じて改善を図っていきます。（資料② 教室配置図を参照ください）

Q 中学校建て替え工事期間中の部活動場所の確保について、具体的な計画はありますか。

A 部活動の活動場所については、工事の進捗に合わせて安全を最優先に検討しています。工事開始前は可能な範囲で現在の施設を活用し、工事開始後は学校施設や町内施設を基本に、必要に応じて町外施設の活用も視野に入れながら、生徒の活動機会を確保できるよう関係機関との調整を進めます。活動場所や移動方法などの詳細については、調整が整い次第、速やかにお知らせします。

Q 仮設校舎での約4年間という長期間、子どもへの負担を最小限にするため、どのように対応しますか。

A 工事期間中は小学校校舎での合同生活となりますが、教育委員会と学校が連携し、児童生徒が安心して学校生活を送れるよう、学習環境や生活環境、安全対策の充実に取り組みます。合同生活開始後も運用状況を継続的に確認し、必要に応じて改善を重ねていきます。合同生活は単なる仮の学校生活ではなく、新しい義務教育学校をみんなでつくっていく大切な準備期間です。子どもたち自身が学校生活の課題を見つけ、より良い環境について考え、改善に取り組む経験を積み重ねることで、「学校のづくり手」として主体的に学校づくりに参画できるよう進めていきます。

Q 放課後の中学校グラウンドを自主練習や遊びの場として利用することはできますか。

A 部活動や社会教育団体が活動している時間は、その活動を優先し、妨げにならないよう利用してください。一方で、それ以外の時間については、児童生徒が中学校グラウンドで遊んだり、自主的に運動したりすることを一律に禁止するものではありません。

Q 合同生活に伴い、制服やジャージ、上履きは変わりますか。

A 合同生活開始に伴い、制服やジャージを変更する予定はありません。上履きについても、当面は現在の小学校・中学校それぞれの運用を継続する予定です。中学校では、体育館での活動を含めた安全性や機能性を考慮し、現在の指定上履きを使用しています。一方で、合同生活により同じ校舎・体育館を使用することになることから、上履きの在り方については、学校での運用状況や保護者のご意見も踏まえながら、今後必要に応じて検討していきます。

Q&A③ 安全・安心について

Q 通学路（城北スクエア前の横断歩道等）の見通しの悪さに対する安全対策（信号機設置等）は検討されますか。

A 通学路の安全確保は重要な課題と認識しています。城北スクエア前を含めた通学路については、学校、道路管理者、警察等と連携しながら、安全点検や必要な対策について継続的に協議しています。信号機の設置については警察が交通量や事故状況などを踏まえて判断する事項ですが、教育委員会としても児童生徒の安全確保の観点から警察に要望していきます。

Q&A④ 制度・義務教育学校について

Q 「9年生」という学年の考え方の意味、区切りのない教育課程が子どもの成長に適しているかどうかの考え方、他自治体での事例を教えてください。

A 9年間を見通した教育を行うことで、小学校から中学校への進学時に生じやすい環境の変化や学習・生活上の不安を軽減し、一人一人の成長を継続的に支援することが義務教育学校の大きな目的です。一方で、発達段階に応じた指導や節目を大切にすることも重要であり、学校行事やリーダーとして活躍する機会などを通して、それぞれの成長段階に応じた役割や達成感を得られるよう教育課程を工夫していきます。全国には多くの義務教育学校が設置されており、小中の教職員が連携したきめ細かな指導や異学年交流などの成果が報告される一方、運営面で改善を重ねている学校もあります。真鶴町においても先進事例を参考にしながら、より良い学校づくりを進めていきます。

Q 校歌は、既存の真鶴中学校の校歌を残す予定はありますか。

A 令和12年度に開校する義務教育学校の校歌については、今後検討を進める予定です。現在の小学校・中学校それぞれの校歌は、多くの卒業生にとって大切な財産であることから、その思いも十分に尊重しながら検討していきます。

Q 子どもの数が減る中で、教育だけでなく近隣自治体や福祉などとの連携も考えていますか。

A 少子化は本町においても大きな課題であり、教育だけで解決できるものではないと認識しています。教育委員会としては、義務教育学校を単に学校を一つにする取組ではなく、地域全体で子どもの育ちを支える拠点としていきたいと考えています。そのため、学校教育だけでなく、子育て支援

や福祉、地域づくりなど関係部署との連携を図るとともに、地域や企業、各種団体との協働も進めながら、地域全体で子どもたちを育てる仕組みづくりに取り組んでまいります。

Q 中学生もスクールバスを利用できませんか。

A 令和 11 年度までの合同生活期間においては、中学生のスクールバス利用は予定していません。スクールバスは、現在のまなづる小学校に通学する児童の安全な登下校を確保するため、これまでと同様の考え方で運行します。なお、中学生は現在と同様の通学方法を基本としていますが、コミュニティバスの利用は可能です。現時点では運賃補助は予定していませんが、特別な事情がある場合は個別に状況を伺いながら対応を検討します。令和 12 年度開校予定の義務教育学校におけるスクールバスの運行方法や通学条件については、次年度に設置予定の専門部会で検討を進めてまいります。

おわりに

このガイドは、これまでに寄せられた主なご質問への現時点での考え方をまとめたものです。合同生活は、教育委員会と学校が手探りで進める部分もある取組です。学校生活を通していただいたお声は真摯に受け止め、必要な見直しを重ねながら、内容も随時更新してまいります。

◆ 今後の主な予定

- ・令和 8 年 8 月 27 日 中学生への給食指導
- ・令和 8 年 8 月 31 日 2 学期始業式（合同生活スタート）
- ・令和 9 年度 スクールバス等を検討する専門部会を設置予定
- ・令和 9 年夏頃 中学校校舎の解体工事が開始予定
- ・令和 12 年 4 月 義務教育学校 開校（予定）

◆ ご質問・ご意見はこちらへ

日課・部活動・行事など日々の運用に関するご質問はまなづる小学校・真鶴中学校へ、合同生活の考え方に関するご質問は真鶴町教育委員会へ、お気軽にお寄せください。

- ・まなづる小学校 電話：0465-68-0261
- ・真鶴中学校 電話：0465-68-2195
- ・真鶴町教育委員会 学校教育担当 電話：0465-68-1131

